

寺院造営のはじまり

古墳時代の6世紀中ごろに、朝鮮半島より仏教が公式に日本に伝来し、6世紀末の法興寺（飛鳥寺）、四天王寺の造営を皮切りに、日本でも寺院の造営が始まりました。

奈良時代の天平13年（741）には、聖武天皇が仏教による国家鎮護のため「国分寺建立の詔」を発して、国家事業として各地に国分僧寺、国文尼寺の造営が始まり、寺院の造営が全国に広がっていきました。

しかしながら市内では、以前紹介した八幡山古墳に仏教文化の影響が色濃く見られるものの、寺院はなかなか造営されなかったようです。市内で最初に造営されたと思われる寺院は、埼玉地区の盛徳寺で、寺伝では平安時代初期の大同年間

（806～810）の創建と伝えられています。

寺院が古いことをいうために、大同の年代を用いる風潮があるため、寺伝をうのみにはできませんが、境内に残されている市指定文化財の旧盛徳寺礎石や出土した古瓦が、奈良時代末～平安時代初期のものと思われる



旧盛徳寺礎石(市指定文化財)

ことから、寺伝の平安時代初期の創建が正しい可能性が高いと思われます。

かつての盛徳寺の寺域は、現在の寺域よりかなり広い東西160メートル、南北136メートルと推測されています。事実、現在の本堂の南東約120メートル付近で発掘調査をした際に、古代の寺院の構え堀と思われる東西方向の堀跡が発見されています。この堀跡のすぐ東先には、地元で「大門の家」と呼ばれている場所があり、かつてはそこに門があったのかもしれない。

旧盛徳寺礎石は数多く残されていて、いずれも写真のように柱座が造り出されています。柱座の大きさは33・3×66・7センチメートルとまちまちですが、大型の建造物の存在が伺えます。また、礎石の多くが焼損している、建造物が炎上したと思われるます。

盛徳寺の性格は明らかではありませんが、郡寺などの律令体制下の宮寺ではなく、埼玉古墳群を築いた権力者一族が造営した氏寺であった可能性が指摘されています。

(文化財保護課 中島洋一)

こせに ちゃんが 行く! with フラベス 福祉施設編

むぎ ほ 麦の穂 (運営:社会福祉法人健翔会)

今月紹介する福祉施設は、「麦の穂」です。玄関を入ってすぐの広い交流スペースには、大きな七夕飾りがあってビックリ!冬になるとクリスマスの飾り付けも施して、季節の移り変わりを楽しみながら過ごしているよ。

この施設は平成19年4月にオープンし、現在20人が利用しているんだ。主な活動は、ポップ作りや農作業など。創作活動や日中活動を通して、運動機能を保ったり、集団生活を送れたりするように訓練に励んでいるんだって。また、作業でできた製品を販売して、お客さんや地域の皆さんとの交流も図っているよ。

施設は、アットホームな雰囲気でもとてもいい感じ。職員の方や利用者の皆さんの笑顔があふれていて、とてもすてきな施設です。

【住所】小見1141-1 【電話番号】554-8815



このコーナーで紹介する施設を募集していますので、希望される場合は広報広聴課までご連絡ください。

今月の表紙

いよいよ夏本番。持田保育園のプールでは、子供たちが水遊びを楽しんでいました。園児は友達同士で水を掛け合ったり、気持ちよさそうに泳いだりと元気いっぱい。梅雨空が続く中、久々に顔を出した太陽の光を浴びながら、初夏の訪れを喜んでいるようでした。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています